

グリーンアルファ

令和8年1月1日発行

第143号



トラスト保全第14号地（三芳町）



土石の掘削が平地林を破壊する！

トラスト保全第9号地には自然の水辺が全くありません。9号地が位置する武蔵野台地はほぼ平坦な地形で厚い赤土に覆われており、その下にたい

積している礫層を地下水が流れていて、地表に水が現れることがないためです。一方、9号地の北端から約700m北西には不老川が赤土の台地を貫いて流れていますが、この川は冬の渇水期には水が枯れ、春になってまた流れが復活するサイクルを繰り返すことから「としとらずがわ（不老川）」と呼ばれるのだと言われています。川底を覆う砂利は赤土の下の礫層が顔を現したもので、地下水位の変動によって川の流れが現失を繰り返していると考えられます。

話は変わりますが、狭山市や周辺の市町に広がる武蔵野の平地林は、今でも開発による減少が続いています。多くの場合、資材置き場や車の解体ヤード等に転用されているように見えるのですが、開発の過程をよく見ていくと実態はもう少し異なっています。9号地の周辺やくぬぎ山等では、平地林を伐採・除根したあと深く地面を掘削し、そこにできた巨大な穴に都心などからの建設残土を受入れて埋め立て、再び平坦地に戻した跡地を資材置き場などに転用するという事業が行われているのです。

つい最近も、9号地の近くの平地林1ヘクタール弱が、こ

のような開発によって消失してしまいました。

地面を掘ってその跡地に残土を受入れるという経済的に一見不合理に見える事業は、掘り出した表土や赤土、礫層からの石礫を何らかの形で処分し、そこから利益を得ることによってこそ成り立っていると考えられます。雑木林がその対象になるのは、その存在がかつて開発されたことがない証になっていて、掘れば必ず赤土や礫層からの石礫が出てくると、法的な規制が農地に比べて少ないことが背景にあります。

狭山市や川越市の入間川近辺の農地で行われている砂利採取は、砂利採取法の許可に基づき行われているのですが、同じように石礫の掘削を繰り返している上記の事業は、同法より規制のハードルが低い「埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例」の許可のみで行われている実態があります。

武蔵野台地上の平地林が減少していく背景の一つには、このような法令の適用の違いがあると私は考えています。



土石の掘削状況（イメージ）

（公財）さいたま緑のトラスト協会
緑のトラスト保全第9号地
ボランティアスタッフ代表 藤沢 俊行

イベントのお知らせ

トラスト
2号地

狭山湖とトラスト樹林地の冬鳥観察会

2月21日(土) 9時30分～14時30分
(雨天中止)

集合場所 西武狭山線西武球場前駅 9:20

持参 昼食、敷物など

協会員 無料 一般 400円

20人申込順 締切2月17日(火)

▶狭山湖とトラスト保全地で冬の野鳥観察を開催。

申込 トラスト協会事務局まで Web 又はお電話



【対象】

中学生以上。小学生以下の参加は保護者が同伴してください。

【持ち物・服装】

< 共通 > 筆記用具、水筒、長袖、長ズボン、活動しやすい服装・靴でご参加ください。

< 冬鳥観察会 > 双眼鏡などの観察用具、雨具、帽子

< コマ打ち体験 > 軍手、作業靴、帽子

トラスト
3号地

トラスト地散策とシタケのコマ打ちを楽しもう

3月7日(土) 10時～14時30分

作ったシタケの原木はお一人様1本お持ち帰りいただけます。

集合場所 下記の2つから選択

①東武東上線武蔵嵐山駅改札口 9:00

②JA埼玉中央嵐山農産物直売所 9:15

持参 昼食、敷物など

協会員 600円 一般 1,000円

50人(抽選) 2月12日(木)消印有効



申込 往復はがきに①代表者名 ②グループ全員の
名前(学年) ③住所 ④電話番号 ⑤会員／一般の別
⑥集合場所を明記し、協会まで送付。申込締切後抽選の上、返信はがきにてご案内いたします。

各イベント等の詳しい説明は、ホームページをご覧ください。

申し込みはこちら➡



第26回 さいたま緑のトラスト 写真・動画コンクール入賞作品展示会

2月5日(木)～2月13日(金) 8時30分～17時 (ただし、初日は14:30から、最終日は12:00まで)

場所 大宮第二公園 公園ギャラリー さいたま市大宮区寿能町2-405 ☎048-642-2228 入場料 無料

開催報告

令和7年度

緑のボランティアセミナー・会員の集い(公開講座)



セミナー修了式



会員の集い

11月8日(土)、令和7年度ボランティアセミナー最終回及び修了式を兼ねた「会員の集い」が埼玉県民健康センターで開催。会員、ボランティアスタッフ等42名にご参加いただきました。今年度は11名の受講生が全課程を受講し審査合格。太田理事長より修了証書が授与されました。

ボランティアセミナー 今年度から1日少ない5日間の日程で行われましたが、伐採体験を含め無事課程を修了することが出来ました。受講生全員が各号地のボランティアスタッフに登録されましたので、今後は実践でスキルを磨いていただきたいと願っております。

公開講座 当協会の太田理事長から「ネイチャーポジティブ時代のトラスト運動」と題して、森林や社会の変貌から今だからこそ考えるこれからの森林管理についての講話をいただきました。また、牧野副理事長から「トラスト保全活動は何を目指すのか」というテーマで、生物多様性とその豊かさの実現に向けて、非常に参考になる講義をお話していただきました。

交流会 軽食を交えて、日頃お会いできないメンバーとの情報交換が活発におこなわれました。

クラフトや自然塾で 楽しくトラスト運動を普及



SAITAMA 環境フェアに出展
(上尾市)



さいたま緑の祭典に出展 (さいたま市)



ボランティアスタッフルームでの
クラフト制作

0号地の年明けは毎年、写真・動画コンクールの副賞制作まつただ中で迎えます。今年の作品は2月の表彰式で披露するまで内緒にしておきますが、これまでに最高の力作になるはず。自然素材を使い、ぬくもりを身近に感じられる小品が伝統的なテーマで、昨年は竹編みのコースター、以前にはやはり竹を使ってキーホルダーにも使えるスマホスタンドやちよっとおしゃれでかまわないですむ靴べらなども提供してきました。

普段は市町や県主催のイベントにワークショップを出展し、トラスト運動の普及活動を行っています。来場するママ・パパ・子供たちと一緒に昔ながらの手作り玩具、ガリガリトンボやどんぐりゴマ、バタバタ、木の実アートのメモホルダーなどを作り、自然に親しむきっかけになってほしいと期待しています。メンバーはもちろんもなく自然好きで大半が保全地でも活躍、号地を掛け持ちしています。さらに各号地を訪れ交流しながらの観察会、自然塾も主催しています。

0号地ボランティアスタッフ

代表 鈴木 孝雄

トラスト 昆虫 24

チョウ目タテハチョウ科

ゴマダラチョウ (Hestina japonica)

冬の昆虫観察会でゴマダラチョウ探しに挑戦してみませんか？ゴマダラチョウは幼虫で冬を越すので落ち葉の下で冬眠中の幼虫を探すことになります。ではどんな落ち葉の下を探せばよいのでしょうか？もちろんどこでも良いというわけではなく、ポイントはエノキの根元の落ち葉です。ゴマダラチョウは幼虫の時にはエノキの葉を食べて育つので秋になるとエノキの落葉と同時に樹から降り、冬はエノキの根元に降り積もった落葉をベッドにして冬越しをします。ですからエノキの根際から1mくらいの範囲で降り積もった落ち葉の裏側を探してみましょう。丁寧に1枚1枚ひっくり返して調べるのはめんどろですが、苦勞の甲斐が実って冬眠中の幼虫が見つかれば感動ですよ。

この幼虫、冬の間に強風で葉ごと吹き飛ばされてしまうこともあります。エノキは神社の境内などにも多い樹ですが、神社では新年を迎える準備のため境内を掃除しエノキ根際の落ち葉もきれいに掃き清められてしまうこともあります。こんな不運な幼虫たちは春まで命をつなげません。多くの試練を乗り越えた運の良い幼虫だけが無事に冬を乗り切り、春になると再びエノキの樹に登って若葉を食べ始め、5月ごろ白と黒のまだら模様の成虫になることができます。

ゴマダラチョウは昔から私たちのすぐ傍で暮らすチョウですが、最近は外来種のアカボシゴマダラに押されて衰退気味です。ゴマダラチョウ、負けるなよ！



越冬中のゴマダラチョウ幼虫



春型のゴマダラチョウ成虫



ツツミ
塘 久夫

5号地ボランティアスタッフ。小さい時から昆虫好きで野山を駆け回っていました。今は小さい子供たちと一緒にトラスト地で昆虫を追いかけています。

今年も埼玉県庁オープンデーに参加しました

11月14日（金）は埼玉県民の日。今年も県庁オープンデーに参加しました。

0号地を主としたボランティアスタッフと事務局職員で、ご来場者にトラスト運動のアピールを行いました。危機管理防災センターの駐車場の会場でテント2張りと周辺のスペースで、メモホルダー・ガリガリとんぼ・木ゴマなどのクラフト作り等を通して自然保護の大切さを学んでいたくとともに、トラスト募金へのご協力をお願いしました。



大人のクラフト体験教室

11月26日（水）、さいたま共済会館にて大人のクラフト体験教室を開催。今年は午前「クリスマスリース作り」、午後「竹細工作り」として同日開催しましたので、両方のコースとも参加の方もおられました。参加者は延べ17名。講師やアシスタントはそれぞれ協会のボランティアスタッフにお手伝いいただきました。トラスト地で1年がかりで採取乾燥・加工した植物を材料としたクラフト作りに、参加者全員ご満足いただけました。



自然に親しむ会



小川原家屋敷林と綾瀬川周辺の冬鳥をさがそう

11月30日（日）、トラスト保全第7号地（さいたま市岩槻区）小川原家屋敷林から綾瀬川周辺そして深作遊水地にかけて、野鳥の観察会を行いました。

参加者は12名。チェックシートを使つての周遊ですが、直接観察できたもの、鳴き声だけのものを合わせて29種類の野鳥が確認できました。



自然観察と薪割り体験

12月6日（土）、トラスト保全第1号地（さいたま市緑区）にてトラスト地内の自然観察と薪割り体験を行いました。参加者は5家族10名。

参加者様からは大変貴重な体験をさせていただいたと好評でした。



さいたま緑のトラスト基金への大口寄附者 (10万円以上、令和7年9月から11月)

矢部 達哉
株式会社 システムアドバンス
エコシステムエンジニアリング株式会社
株式会社 足利銀行
マテリアルエード株式会社
株式会社 アタル開発
株式会社 シタラ興産
株式会社 富士建設工業
新和環境株式会社
株式会社 環美
日興サービス株式会社
公益社団法人 埼玉県宅建物取引業協会
株式会社 いなげや
株式会社 マルシン
株式会社 飯塚建設
他匿名希望2法人 [敬称略]



さいたま緑のトラスト協会への大口寄附者 (5万円以上、令和7年9月から11月)

宮森 典子 [敬称略]
新しく会員になられた方々
(令和7年9月から11月)
【個人】8人
【家族】1家族
【法人】社会福祉法人 育成舎 木下電機株式会社 [敬称略]

<会員数（11月末現在）>1,359人・団体



公益財団法人 さいたま緑のトラスト協会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9 埼玉県農林会館内
電話▶ 048(824)3661 ファックス▶ 048(832)0292
ホームページ▶ <http://www.saitama-greenerytrust.com>
メール▶ main@saitama-greenerytrust.com
当協会に御寄附をいただいた方については、税額控除の特例を受けられます。
詳しくはHP又は税務署へお尋ねください。

トラスト運動に御支援いただきありがとうございます。

●会費年額

個人	大人	1人	1,500円
	小・中・高校生	1人	1,000円
家族	永年(一括納入)	1人	15,000円
		1家族	3,000円
法人		1口	10,000円

※会費はインターネットバンキングからの振込でもできます

